

事業承継講習会事業業務委託 公募型プロポーザル実施に係る質問への回答

整理番号	質問日	質問内容	回答
1	R6. 3. 13	仕様書3 (2) ① 参加者募集について 県内の関連組織や金融機関等に広報の支援をお願いすることは可能でしょうか。例えばチラシの店頭設置が可能だとして、おおよそ何店舗分ご用意すべきでしょうか。	事業承継講習会事業業務委託の受託者が、山形県内の関連組織や金融機関等に広報の支援を依頼することは可能です。 チラシの店頭設置等につきましても、受託者から金融機関等にご確認ください。
2	R6. 3. 13	仕様書3 (2) ① 参加者募集について 「山形県内企業の存続と発展に貢献する」前提や、「山形県内企業の事業承継に向けた早期の意識醸成を促進する」前提を踏まえて、参加企業の家族、講師・メンター側家族等も柔軟に講義内の双方向対話や見学に加わることは可能でしょうか。	可能です。
3	R6. 3. 13	仕様書3 (2) ② 講義内容について 講師都合により変更になる場合がございます。これはどの程度お認めいただけますでしょうか。	事業承継講習会事業業務委託基本仕様書「3 委託業務の内容」を実施していれば、県と協議のうえ、企画提案時点からの変更は可能です。
4	R6. 3. 13	仕様書4 委託業務の対象経費について 用途の変更などはどの程度お認めいただけますでしょうか。また、領収書等の証票（見積書、納品書、請求書、支払証明書等）としては、何が必要となりますでしょうか。	事業承継講習会事業業務委託基本仕様書「3 委託業務の内容」を実施していれば、県と協議のうえ、企画提案時点からの対象経費用途の変更は可能です。 確実に支出したことを確認できる資料（請求書、領収書、給与又は報酬支払明細書等）が必要です。
5	R6. 3. 13	仕様書7 その他 第二クールの集客つなげる目的で、弊社側でも経済メディア等に声かけをすることは可能でしょうか。	可能です。 但し、受講者情報の掲載にあたっては、事前に、県及び掲載者の確認、承諾を取っていただく必要があります。